

別記様式(第9条関係)

(その1)

政務活動費収支・実績に関する報告書

令和4年4月19日

(宛先)飯塚市議会議長

会派名  
経理責任者名  
(又は議員名 道祖 満 )

令和3年度 政務活動費収支・実績に関する報告について

飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、次のとおり  
令和3年度 政務活動費 収支・実績報告書を提出します。

令和3年度 政務活動費収支・実績に関する報告書

1 収入  
政務活動費 480,000 円

【内訳 40,000円×12月 】

2 支出 687,731 円

3 残額 0 円



(その2)

(単位：円)

項目	金額	内訳		備考
		科目	金額	
研究研修費	0	会場費	0	
		講師謝金	0	
		出席者負担金・会費	0	
		交通費	0	
		宿泊費	0	
		その他の経費	0	
調査旅費	0	交通費	0	
		宿泊費	0	
		その他の経費	0	
資料作成費	0	印刷製本費	0	
		翻訳料	0	
		事務機器等購入費	0	
		リース代	0	
		その他の経費	0	
資料購入費	11,495	資料購入費	11,495	月刊ガバナンス
広報費	676,236	広報紙等印刷製本費	194,700	議員活動報告
		送料	481,536	議員活動報告送料
		会場費	0	
		その他の経費	0	
広聴費	0	会場費	0	
		印刷製本費	0	
		その他の経費	0	

備考

- 1 備考欄には主たるものを記入すること。
- 2 領収書その他具体的に支出の内容を明らかにした書面の証拠書類を添付すること。



政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 道祖 満 )

( 資料購入費 No.1 )

(領収証等貼付箇所)

請 求 書

道祖 満

様 令和 3年 4月 28日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きようせい

代表取締役 成 吉



金額には消費税及び地方消費税が含まれております。下記のとおりご請求いたします。(10%) (0440-0024625)

ご請求額 ¥12,540.-

お得意様No (請求No) 70-3676825 (104191329)

お支払は 令和 3年 5月 31日までにお願いします。

E

品 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
「ガバナンス」 2021年 5月号～2022年 4月号	購 読 料	1	12540	12540	

(振 込 先) みずほ銀行東京営業部 (001)  
普通預金 4913720 カギヨウセイ  
(要打電項目) 104191329 トウソ ミツル

01210045138  
( 105)

振込金受領証  
(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名  
道祖 満 様

お問い合わせ番号  
703676825

金額 12,540

内消費税額 1,140

受取人  
株式会社きようせい

振込先  
みずほ銀行東京営業部  
普通 4913720

カギヨウセイ

受領印

取入印紙貼付欄

(CVS専用)

21507

川島ハイツ  
470094

(お客様控)



政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 道祖 満 )

( 広報費 No.1 )

(領収証等貼付箇所)

お客様コードNo.4531

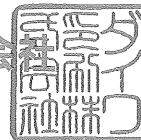
納 品 書

伝票No. 10

令和 3 年 7 月 2 日

820-0001  
飯塚市鯉田2525-44

**ダイワ印刷株式会社**  
DAIWA PRINTING co.,ltd  
代表取締役 浅田 元司



どうぞ 満様 御中

〒820-0046 福岡県飯塚市大日寺1419番地1  
TEL (0948) 24-6633 FAX (0948) 24-6634  
取引銀行 福岡銀行 飯塚本町支店 普通預金 1730949  
飯塚信用金庫 枝国支店 普通預金 0080855  
口座名義 ダイワ印刷株式会社 代表取締役 浅田元司  
(アサダモトシ)

TEL 0948-25-3280 FAX 0948-24-0749

担当者:浅田智之

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
議員活動報告書8P(2+2)B5 綴じ無 上53	7,000	枚		88,000	
課税対象額	88,000	(消費税合計	8,800)	8,800	
摘要			合 計	96,800	

領 収 証

No 02195

どうぞ 満 殿

金額	7	9	6	8	0	0
----	---	---	---	---	---	---



但し 印刷代として

上記金額正に領収致しました

令和 3 年 7 月 2 日

内 訳	現金	796,800-
	小切手	
	手形	
	相殺	



**ダイワ印刷株式会社**  
DAIWA PRINTING co.,ltd

〒820-0046 福岡県飯塚市大日寺1419番地1  
TEL (0948) 24-6633  
FAX (0948) 24-6634  
mail : info@daiwainsatsu.jp  
URL : http://www.daiwainsatsu.jp

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 道祖 満 )

( 広報費 No.2 )

(領収証等貼付箇所)

お客様コードNo. 4531

納 品 書

伝票No. 314

820-0001  
飯塚市鯉田2525-44

どうぞ 満様 御中

TEL 0948-25-3280

FAX 0948-24-0749

令和 3 年 12 月 28 日

ダイワ印刷株式会社  
DAIWA PRINTING co.,ltd

代表取締役 浅田 元 司



〒820-0046 福岡県飯塚市大日寺1419番地1  
TEL (0948) 24-6633 FAX (0948) 24-6634  
取引銀行 福岡銀行 飯塚本町支店 普通預金 1730949  
飯塚信用金庫 枝国支店 普通預金 0080855  
口座名義 ダイワ印刷株式会社 代表取締役 浅田元司  
(アサダモトシ)

担当者: 浅田智之

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
	議員活動報告書8P(2+2)B5 綴じ無 上53	7,500	枚		89,000	
課税対象額		89,000	(消費税合計	8,900)	合計	8,900
摘要					97,900	

領 収 証

No 02642

どうぞ 満 殿

金額	¥	9	7	9	0	0
----	---	---	---	---	---	---

但し 印刷代とLT

上記金額正に領収致しました

令和 3 年 12 月 28 日

内 訳	現金	797,900-
	小切手	
	手形	
	相殺	

取扱者印



ダイワ印刷株式会社  
DAIWA PRINTING co.,ltd

〒820-0046 福岡県飯塚市大日寺1419番地1  
TEL (0948) 24-6633  
FAX (0948) 24-6634  
mail : info@daiwainsatsu.jp  
URL : http://www.daiwainsatsu.jp

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 道祖 満 )

( 広報費 No.3 )

(領収証等貼付箇所)

領収書

道祖 満 様

[別納引受]	
区内特別特特(定)BC @57	4,330通 ¥246,810
小計	¥246,810
郵便物引受合計通数	4,330通
課税計(10%)	¥246,810
(内消費税等)	¥22,437)
非課税計	¥0
合計	¥246,810
お預り金額	¥250,000
おつり	¥3,190

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 7月20日 10:03  
担当: 村上 彩  
発行No. 210720A1796 端N00箱32  
連絡先: 飯塚郵便局  
TEL:0570-074-030

領収書

道祖 満 様

[別納引受]	
区内特別特特(定)BC @57	4,118通 ¥234,726
小計	¥234,726
郵便物引受合計通数	4,118通
課税計(10%)	¥234,726
(内消費税等)	¥21,338)
非課税計	¥0
合計	¥234,726
お預り金額	¥240,026
おつり	¥5,300

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年 1月11日 10:21  
発行No. 220111A9521 端N00箱32  
連絡先: 飯塚郵便局  
TEL:0570-074-030



2021年

夏

どうそ 満

## 議員活動報告



発行責任者 道祖 満

飯塚市鯉田2525-44

TEL 25-3280

つくります!  
new いづがライフ

飯塚市議会議員

どうそ

道祖

満

皆様お元気ですか。

暑い中、新型コロナウイルス感染症防止  
対策ご苦労様です。

毎日暑い日が続きますが、皆様お元気ですか。

5月より75歳以上の高齢者の新型コロナウイルス感染防止のワクチン接種が始まりましたが、中々、上手く接種に結びつかない状況が続いている様です。

私も65歳以上の高齢者の対象となり、市から6月3日にワクチン接種の予約券が手元に届きましたので、服用中の薬が切れる6月10日に掛かり付けの病院へワクチン接種の予約をお願いいたしましたが、すでに予約が一杯で何時接種が出来るか分からないとのことでした。(飯塚市の75歳以上の高齢者は約2万2千人いますが、65歳以上の高齢者を加えると約4万2千人います。)飯塚市の集団ワクチン接種の7月分の予約受付は6月21日からとなっていましたので、予約が取れるかどうか分からないので、田川市の県立大学で行われている集団ワクチン接種の受付に電話したところ、6月12日の土曜日に接種の予約をすることが出来ました。

ワクチン接種の当日は、接種会場の指定の駐車場に予約時間の30分前に行き、係員の指示に従って、接種予約の確認等の手続き後、ワクチン接種を受け、2回目のワクチン接種の予約手続きを行っている間にワクチン接種後の経過観察時間の30分間が過ぎ、会場を退場しました。(2回目のワクチン接種は4週間後の7月10日となっていますので、この市議会議員活動報告を皆様の手元に届けさせて頂く頃にはワクチン接種が完了している予定です。)

飯塚市議会では、5月20日より5月28日まで、臨時市議会が開催され議員任期後半の2年間の常任委員会等の所属変更が行われました。

また、6月11日から6月24日まで6月定例市議会が開催されました。

## 臨時市議会が開催されました。

5月20日より5月28日まで臨時市議会が開催されました。

この臨時市議会は、5月20日の本会議が開催され、会期を5月24日までとする日程が決められましたが、5月24日に「会期を5月31日」までとする議員提出の動議が突然、本会議に出され、賛成多数で日程変更が可決致しました。

(議会の日程は、地方自治法の定めに従って議会運営委員会に諮り議会の運営に関する事項として協議決定しますが、今回は、不思議なことに、議会運営委員会の協議決定と異なる日程変更が、本会議で議員提出の動議として提出され、この動議が本会議で賛成多数で可決され、その結果、日程が変更になりました。

議会運営委員会で協議し決定に賛成した議員たちが、本会議で、自分たちで決めたことを否定するということが起こりました。

このことは、地方自治法に定められた、議会運営委員会を蔑ろにする行為であると考え、各会派で構成する代表者会議で、議会運営委員会の意義について再考することを申し入れいたしました。)

この臨時市議会では、専決処分の承認議案3件と報告事項1件が審議されました。

議案の主なもの、専決処分の承認議案「令和3年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)」(新型コロナウイルス感染症対策として、主に65歳以上の高齢者へのワクチン接種を当初9月末までに完了する計画を、7月末までに完了するための予算等4億2,008万9千円を追加し、一般会計予算を760億4,708万9千円とするものです。)

また、この臨時市議会では、任期後半2年間の議会運営委員会委員、常任委員会の所属変更が行われました。(わたしは、経済建設委員会に所属することになりました。)

## 6月定例市議会が開催されました。

6月11日より6月24日まで6月定例市議会が開催されました。

6月定例市議会では、補正予算議案3件、条例議案8件、その他の議案2件、専決処分の承認議案2件、報告7件の審議が行われました。

◎令和3年度飯塚市一般会計補正予算(第3号)は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業1億1,575万1千円、小学校修学旅行追加費用補助事業費1,865万1千円、中学校修学旅行追加費用補助事業費4,556万1千円等3億410万3千円を補正し、予算総額を764億3,142万5千円とするものです。

◎令和3年度飯塚市一般会計補正予算(4号)は、新型コロナウイルス感染症に伴う、生活困窮者自立支援金支給事業費5,896万1千円等6,106万1千円を補正し、予算総額を、764億9,248万6千円とするものです。

◎令和3年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)は、水道料金値上げの為、料金シ

システムを改修する委託料 533 万 5 千円を補正し予算総額を 43 億 294 万 4 千円とするものです。

条例議案の主なものは、

◎飯塚市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

(固定資産の審査申出書、口述書への押印を廃止することに伴い関係規定を整備するもの。)

◎飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例

(中三集会所の無償譲渡に伴い廃止するもの。)

◎財産の譲渡

(幸袋の木造瓦葺 2 階建 146.12 m<sup>2</sup>の中三集会所建物を認可地縁団体大谷町自治会に無償譲渡するもの。)

◎飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例

(庄内交流センターと庄内保健福祉総合センターハーモニーを複合化するに当たり、庄内交流センターの位置の変更と使用料を変更するもの。)

◎飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニー条例の一部を改正する条例

(交流センターと複合化するに当たり、施設の管理区分、休館日の変更を行うもの。)

◎飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例

(水道事業の今後の安定給水の確保、給水サービスの維持のため料金改訂を行うもので、基本料金及び従量料金の改定を標準モデルのメーター口径 13mm・使用水量 20 m<sup>3</sup> (3~4 人世帯を想定)、現行税込み月額 2,266 円を改定後税込み月額 3,058 円、増額 792 円とするもので、令和 4 年 1 月 1 日から施行：使用量検針と 2 か月分徴収のため、令和 4 年 4 月徴収分から実施)

水道料金の改定については、令和元年度水道事業会計決算において監査委員より、

○令和元年度の損益計算は、総費用 21 億 3,835 万円に対し、総収益 20 億 209 万円  
純損失 1 億 3,626 万円となっている。

○給水収益が、5 年間続けて減少している。

○有形固定資産減価償却率は 45.62%で資産の老朽化が年々進んでいる。

○水道管路の法定耐用年数 40 年を超えた管路延長の割合を表す管路経年化率は 25.11%となっており、水道管路の 4 分の 1 が 40 年以上の古いものとなっている。  
過去 3 か年の管路更新率の平均は 0.67%で、単純計算では全ての管路更新には 140 年以上を要する。

○赤字については、飯塚市の 1 m<sup>3</sup>の供給単価 141.24 円に対して給水単価は 152.93 円  
となっている。

○水道料金回収率は 3 年連続 100%を下回っている。

この様な内容から、収入より費用が大きい状況が継続する事業の経営は成り立たない。

資産の状況、更新コスト、施設規模、大規模な災害や予測不可能な費用に対する支出の準備など将来にわたって安定的な水を供給していくための適正料金のあり方について検討することが必要である。今後、中長期的な計画を策定されるとともに、市民が責任ある選択を行えるように各種の情報を開示し、市民と一体となった健全経営と財政基盤の強化に努められるように要望する。と指摘されていました。

また、令和2年10月に「飯塚市上下水道事業経営審議会」に、「飯塚市上下水道事業の経営状況等について」諮問していました答申が令和3年3月にありました。

「水道料金水準の見直しについて」の答申内容は、次の通りです。

- 料金体系については、二段階基本料金・基本水量付増型型の現行のままが妥当。
- 料金算定期間は、令和4年度から令和8年度までとし、経済情勢等の変化に対応できるよう、5年を目途に定期的な見直しを行うことが妥当。
- 料金改定率は、市民生活への影響が最も少なく、最低限度の事業運営を行うためには、少なくとも35%の改定率が必要。
- 改定時期については、経営悪化は進行中であり、将来に向けた水道水の安全、確実な給水及び供給体制を早期に確保し持続させるため、出来るだけ速やかに行う必要がある。

## ごみ専用指定袋の価格値下げへ (一般質問の要望通る。)

◎飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例

(市民や市内業者の経済的な負担の軽減を図るため、ごみ専用指定袋の金額の見直しを令和4年4月1日より行うもの。)

家庭系	大 10 枚税別 700 円を 500 円	事業系	大 10 枚税別 1,000 円を 700 円
	中 10 枚税別 400 円を 300 円		中 10 枚税別 600 円を 450 円
	小 10 枚税別 200 円を 150 円		

ごみ専用指定袋の価格改定については、令和2年3月定例市議会で、「ふくおか県央環境広域施設組合に関連して」と題して一般質問を行いました。

1市4町の合併の際には、価格差のある使用料金等については、原則低い方へ合わせる考えで合併協議を行ってきましたので、環境広域組合も広域合併の考えで対応すべきであると考えて一般質問を行いました。

一般質問では、「2市2町の可燃ごみのごみ袋の大きさ・価格が異なるがどうなっているのか。今後、広域で運営を行っていく訳であるが、ごみ袋の大きさ、価格の見直しを行う考えがあるのか。」質しました。

(飯塚市大・容量45ℓ・10枚税別700円、中・容量30ℓ・10枚税別400円：嘉麻市・

桂川町大・容量 50ℓ・10 枚税別 500 円、中・容量 30ℓ・10 枚税別 300 円)

その際の答弁では、「今後、施設の再編により、収集・処理経費が大幅に変われば見直しが必要になると考える。」とのことでした。

ふくおか県央環境広域施設組合では、ごみ処理については、令和 5 年 4 月 1 日より、○嘉麻市の焼却場を停止し、嘉麻市・桂川町のごみについては、桂川町のごみ焼却場桂苑で行う。

○固形化燃料 R D F として大牟田リサイクル発電に搬入していたものについては、処理場を廃止する。

○飯塚市内のごみについては、飯塚市クリーンセンターでごみ焼却を行う。

以上のことを協議し決定致しました。

この結果が、ごみの収集・処理経費の削減効果につながり、一般質問での答弁の趣旨に沿って今回のごみ専用指定袋の価格見直しが行われることになりました。

(新型コロナウイルス感染症対策として、令和 4 年 4 月 1 日よりの価格見直しを行うとの説明がありました。)

「街づくり（定住人口促進について）」と、

## 公共施設のあり方について一般質問

飯塚市では、少子高齢化社会に対応するために、定住人口の増加に取り組むとともに、安定した市政運営を可能にするため行財政改革に取り組んでいます。

平成 18 年の 1 市 4 町合併後、行財政改革の一環として、平成 20 年に「飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針」を作成し、現在、平成 29 年 7 月に作成された第 3 次実施計画に沿って公共施設の統廃合・廃止等に取り組んでいます。

また、今回開催の 6 月定例市議会に、令和 3 年 3 月作成の第 3 次実施計画の改訂版が提出されました。

この「飯塚市公共施設等のあり方に関する第 3 次実施計画」と、街づくりによる定住人口促進について、市の考えを質しました。

質問 飯塚市の定住人口増加ため、色々取り組まれていると思いますが、どのような取り組みが行われていますか。

答弁 定住・移住を促進する施策として、中古住宅、新築住宅の取得に対する補助金、住宅改修に対する補助金、金融機関と連携し移住し住宅取得をする際の住宅ローンの金利優遇を行っている。また、今年度より市ホームページの移住関連ページの改良や PR 動画の作成、パンフレットの改訂を予定している。移住に関する相談体制の強化などにも取り組む計画をしている。

質問 何故、定住人口増加のための努力をしているのですか。

答弁 人口の減少は、街の機能が小さくなる、持続可能な都市になるためと考えている。

質問 過去5年間で飯塚市の住民登録の増減状況は、各地区どのようになっていますか。また、増減の原因についてはどのように分析していますか。

答弁 市内12地区の人口増減状況を、平成28年12月31日と令和2年12月31日で比較した時、立岩地区の人口が447人増の12,359人・庄内地区の人口が19人増の10,497人で、増減無しが1地区、他の9地区については減少している。人口の増減の要因については、出生数を死亡数が上回る自然減の状況が続いていることと、全体的に市外への転出の傾向が、大きな要因と考えている。人口が増加している、立岩・庄内地区については、福岡都市圏へのアクセスが良く、民間開発でマンション建設や住宅地開発が進んでいることが、増加の要因として考えられる。

質問 増減の原因分析から、定住人口を増やすための有効な施策は何だと考えますか。

答弁 働く場所が市内にあること・福岡都市圏の居住者、通勤者を対象に飯塚市での暮らしやすさを情報発信し居住地に選択して貰うことが必要と考える。

質問 今後、JR新飯塚駅周辺地域で、定住人口が増加する可能性がありますか。

答弁 人口増加につながる可能性は高いと考えるが、住宅地整備を考えたとき、未利用地はすくないと思う。

質問 現在、新飯塚駅東口にサン・アビリティーと飯塚市社会福祉協議会等がありますが、この施設の土地所有者は飯塚市だと思いますが、土地の面積は幾らありますか。また、建物は何があり、使用目的はどのようになっていますか。

答弁 土地は飯塚市の所有で、面積は8,892.39㎡（約2,695坪）となっている。障がい者の社会参加促進のための活動拠点施設サン・アビリティー、飯塚市社会福祉協議会本所と飯塚支所事務所、飯塚保護区保護司会事務所、飯塚市シルバー人材センターごみ専用指定袋倉庫引き渡し作業所として使用している。

質問 サン・アビリティーについては、公共施設等のあり方に関する第3次計画（平成29年7月作成）では、1983年4月1日建築33年経過劣化状況はC中程度、評価はC、となっています。現状は、その後6年間に経過しています。建築から38年経過していますが、劣化状況の変化はどうなっていますか。

飯塚市社会福祉協議会等の建物については、すでに30年間は過ぎているのではないかと思います。市の方で確認は出来ますか。

答弁 サン・アビリティーについては、令和2年度に劣化診断を行った。評価はC。屋根や外壁などに経年劣化が見られたため改修を行った。今後、長寿命化（建築より80年間）維持していく考えである。飯塚市社会福祉協議会の本所は築35年、別館は築24年経過している。

質問 JR新飯塚駅東口に離接する土地、建物について今後どうあるべきかを検討する

ことが、飯塚市の街づくり、定住政策には必要ではないかと考えますが如何でしょうか。

答弁 現在のサン・アビリティーのある場所は、障がいのある方にとっては、適地ではないかと考えている。公共交通機関を使って利用出来るなどの条件を満たされれば移転は可能かと考えるが、慎重な取り組みが必要と考える。

質問 この5年間街の形態が変わって来ていますが、街づくりに対する協力の話をしたことが在りますか。

答弁 相手方に、そのような話をしたことはありません。

JR新飯塚駅東口に隣接する市有地にある建物等の移転については、関係者との協議が必要であるとは考えますが、現在ある機能が公共交通機関を利用しやすい場所に移転可能であれば、移転させて、定住者の集約を図ることを考えるように要望致しました。（市有地で公共交通機関の利用しやすい場所については、JR鯉田駅より約700mの距離にある廃校になった飯塚市立第三中学校跡地はどうか検討することも併せて要望致しました。）

## 経済建設委員会報告

6月21日に開催されました経済建設委員会では、次の報告がありました。

◎「オートレースの運営状況等について」の報告

内容は、令和元年度売上額 154億826万3,300円 収益額 7,428万6,000円  
令和2年度売上額 207億5,966万8,400円 収益額 2億9,068万1,000円  
オートレースの収益金は、飯塚市一般会計予算に昭和32年から平成9年までの間、合計約587億4,600万円繰入れられ市の施設建設等に活用されました。

◎「飯塚市普通会計財政見通し」（令和3年4月現在）の報告

令和3年度から5年度を対象年度に3年間の財政見通しの説明がありました。（参考値として、令和7年度から12年度も表示されています。）

令和2年度 歳入897.7億円 歳出894.6億円 財政調整・減債基金残高152.8億円

令和3年度 歳入718.5億円 歳出739.5億円 財政調整・減債基金残高133.0億円

令和4年度 歳入678.9億円 歳出701.7億円 財政調整・減債基金残高111.4億円

令和5年度 歳入656.2億円 歳出666.3億円 財政調整・減債基金残高102.4億円

参考の令和7年度の歳入は649.6億円、歳出657.9億円、不足分8.3億円を財政調整・減債基金から補うと基金残高84.4億円となり、参考の令和12年度では、歳入633.0億円、歳出641.0億円、不足分7.9億円を財政調整・減債基金から補うと基金残高は39.4億円となることが予想されるとの、厳しい財政見通しの報告がありました。

また、合わせて、「飯塚市公共施設等のあり方に関する関連計画（改訂版）の策定についての報告がありました。

## 市民運動公園再整備に着手

昨年の12月定例市議会の一般質問で、「新体育館建設に関連して」周辺の公園整備についての市の考えを質しました。

その際の市に対して、「新体育館建設の敷地周辺は、市民公園として整備されていますが、運動広場、テニスコート等の利用はあっているが、小高い丘に東屋が整備されている周辺の公園は、木々が密集し、視界が悪いためなのか、利用している人を見ることが在りません。新体育館を市民が利用する時期に合わせて、市民が集い、利用出来る公園に再整備する。」ことを要望致していました。

令和3年度一般会計予算に新型コロナウイルス感染症に対する地域経済対策予算として、公園整備費用3千万円が計上されました。

この予算を利用して、要望していた、東屋周辺の樹木の伐採等を行い市民運動公園の再整備に着手するとの市の考えが示されました。

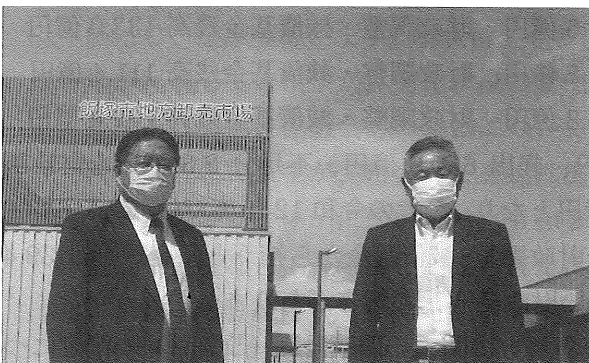
周辺全体の再整備については、今後検討して行く事になりますが、まず、密集して見通しの悪い環境を改善していくとの説明がありました。



新体育館前の公園

## 新「飯塚市地方卸売市場」視察

令和3年5月3日に開場した新「飯塚市地方卸売市場」を、6月24日に佐藤議員と視察をしました。（新型コロナウイルス感染症防止のため、視察時期をずらしました。）担当職員に運営状況を尋ねたところ活発な取引が行われているとのことでした。これまで菰田地区にありました、旧飯塚市地方卸売市場跡地には、株式会社イズミの大型商業等施設「ゆめタウン」が進出する予定です。（7月10日に市役所でこの施設の説明会が行われる予定ですので、参加を希望しています。）





2022年  
新春 どうそ 満  
議員活動報告



発行責任者 道祖 満  
飯塚市鯉田2525-44  
TEL 25-3280

つくります!  
newしいつがライフ

飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

令和4年(2022年)

新春のお喜びを申し上げます。

皆さまお元気ですか。

新型コロナウイルス感染症は、落ち着いた感じがしますが、新型コロナウイルスの変異株の一つであるオミクロン株が確認されていますので、今後どのように感染状況が変化するの心配です。

3回目のワクチン接種が感染防止に有効のようですので、接種の機会が来れば接種を希望したいと思っています。(手洗い・マスクの着用は、暫く続けていこうと思っています。)

1年前も居住する自治会の暮れの餅つき大会が中止、鯉田地区の新年のどんど焼きも中止と報告しましたが、今回も年末年始の行事が中止になりました。残念です。

地域のいろいろな行事が中止となる中で、昨年(2021年)の11月14日(日)に開催されました鯉田地区のウォークラリー、11月21日(日)に開催されました市の間自治会開催の歩こう会に参加しました。(久しぶりの地域の行事に参加し、晩秋の遠賀川、オートレース場付近を歩きました。)

飯塚市議会では、11月30日から12月17日まで12月定例会市議会が開催されました。

12月定例会市議会では、「地域とともにある学校について」と題して一般質問を行いました。



本年も、市民の皆様が、安心して、安全に暮らせる街「飯塚市」づくりのため努力してまいります。

本年もよろしくご支援をお願い致します。

## 令和 3 年 12 月定例市議会が開催されました。

令和 3 年 11 月 30 日から 12 月 17 日まで、令和 3 年 12 月定例市議会が開催されました。

今定例市議会では、令和 3 年度飯塚市一般会計補正予算（第 7 号）、令和 3 年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）等の特別会計を補正する予算議案 15 件、飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等の 8 件の条例議案、文化会館大規模改修工事等の契約の締結議案等の 2 件、その他の議案 3 件、請願 1 件、副市長の選任につき議会の同意を求める議案、18 歳未満に新型コロナウイルス感染症対策として一人 10 万円給付する方針に従い、令和 3 年以内に先行して 5 万円を現金給付するための令和 3 年度飯塚市一般会計補正予算（第 8 号）が審議されました。（残りの 5 万円については、専決処分を行い、一括して 10 万円を現金給付することになります。）

条例議案の主なものは次の通りです。

◎「飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例・事業者選定関係」（飯塚市水道施設運転管理及び料金収納等業務委託事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する審議、審査を行う為のもの。）

◎「飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例・文化施設関係」（嘉徳劇場の譲渡を受け、今後の活用に関して調査審議を行う為、飯塚市文化施設活用検討委員会を設置するもの。）

◎「飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例」（令和 4 年 4 月 1 日から学校給食事業特別会計を一般会計に移行するもの。）

◎「飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例」（飯塚市立図書館の休館日を月曜日としているが、令和 4 年 4 月 1 日から毎月の第 3 週の月曜日の休館日を第 3 週の火曜日に変更するもの。）

◎「飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例」（健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を、40 万 4 千円から 40 万 8 千円に変更して令和 4 年 1 月 1 日から実施するもの。）

◎「飯塚市都市計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例」（都市計画法施行令の一部改正に伴い、現行 0.3ha.以上の面積の開発行為では公園等の設置が義務付けられているが、これを 1ha.以上に緩和するもの。）

## 新しい副市長が選任されました。

今議会では、亡くなられた前梶原副市長の後任を選任する「副市長の選任につき議会の同意を求めること」が議案として提出され、採決の結果、議長を除く 27 名中、賛成 22 名・反対 5 名で、副市長に「藤江美奈（53 歳）」氏を選任することが同意されました。

## 契約の締結議案「文化会館大規模改修工事」に 反対致しました。

この議案は、契約金額 19 億 7,780 万円で、本契約締結後から令和 5 年 4 月 28 日までの約 1 年 1 か月間の期間で、文化会館（コスモスコモン）の、大ホール天井・中ホール天井・エントランス天井・ホワイエ天井耐震化と各便所全面改修工事、エレベーターの撤去新設工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事等の大規模改修を施工するものですが、この契約の締結議案については、反対しました。

令和 3 年度の一般会計当初予算成立後、「嘉穂劇場」を譲渡され、市の管理する公共施設となりましたが、その活用については結論が出ていません。（令和 4 年度以内には結論を出す方向で、検討委員会が設置されました。）

飯塚市は、平成 18 年の 1 市 4 町の合併後、公共施設のあり方について見直しを進め公共施設の削減に努めて来ましたが、今回の NPO 法人からの「嘉穂劇場」の市への譲渡は、市の公共施設を一つ増やしたことになります。

「嘉穂劇場」のこれまでの在り方を考えると、文化会館としての運営が市の活性化に繋がるとは思いますが、周辺整備を含め、建物の耐震化・各種設備の改修工事には、多くの費用が必要となることが懸念されます。

文化会館としての「コスモスコモン」と「嘉穂劇場」の今後の運営、維持管理について検討を行って、その結論を待ってから、「コスモスコモン」の大規模改修に取り組むのかどうかを考えても、大きく市民生活には影響はないのではないかと考えます。

採決の結果、議長を除く 27 名中、賛成 25 名・反対 2 名で可決されました。

## 「地域とともにある学校」について一般質問

文部科学省は、平成 28 年 1 月に「次世代の学校・地域」創生プランを策定しています。

その内容は、子ども達が自立して活躍する一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため、学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるように、中央教育審議会の 3 答申の 1・「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」、2・「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」、3・「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学びあい、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて～」の具体化の強力な推進を目指すとなっています。

また、文部科学省と厚生労働省では、平成 28 年 5 月に「生徒指導、家庭教育支援及び児童健全育成に係る取組の相互連携の推進について（依頼）」を各都道府県の教育委員

会・家庭教育支援担当部局・民生主管部局に出しています。

その内容は、文部科学省が策定した次世代の学校・地域」創生プランにおいて、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会が活性化していくことが不可欠であるとの考えの下、「地域とともにある学校」への転換や、学校を核としたまちづくり、地域で家庭を支援し子育てできる環境づくりなどの方向を目指して取組を進めている。今後、教育分野と福祉分野がそれぞれの特徴を活かしながら、学校・地域が一体となって子どもや家庭を巡る状況把握を行い、子供や家庭に対する支援体制の一層の充実を図ることが重要です。となっています。

この様な動きの中で、平成 29 年 3 月に「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されました。

その内容は、子どもをめぐる教育課題が複雑化・困難化する中、学校の指導・運営体制を強化するとともに、地域住民との連携・協働を含めた学校運営の改善を図ることにより、学校機能強化を一体的に推進することが重要であることから、公立義務教育諸学校の教職員定数の標準を改正するとともに、義務教育諸学校等の事務職員の職務内容を改めるほか、共同学校事務室の規定整備、学校運営協議会の設置の努力義務化、地域学校協働活動の実施体制の整備等の措置を講ずるものです。

この法律が公布されて 5 年が経過しますが、この法律の趣旨に従って、飯塚市での「地域とともにある学校」は、どの様な状況にあるのか教育委員会に質しました。

また、現在の市教育委員会が言っている「学校運営協議会」と、法律が言っている「学校運営協議会」とは、若干趣が異なっていることを指摘して、法律の趣旨に従って、見直しが必要なものは、見直しをする様に要望致しました。

質問 3 答申への本市の取組はどうなっていますか。

答弁 地域と学校の連携・協働に向け、10 校に学校運営協議会を設置している。

質問 市内には小中学校は 29 校あるのになぜ 10 校しか設置していないのですか。

答弁 学校運営協議会は、設置努力義務とされている。設置されていない学校には「学校評議員」が置かれている。

質問 学校運営協議会と学校評議員は、同等の機能を要するものですか。

答弁 機能は異なる。

質問 民生委員法で民生委員については定められていますが、児童福祉法では児童委員についてどのように定められていますか。

答弁 児童福祉法第 16 条 2 項の規定により、民生委員は児童委員を兼ねることとされている。

質問 民生委員が児童委員を兼ねる意義はどのようなものですか。

答弁 子どもが抱える課題は家庭状況を反映したものが多く、家庭全体への支援が必要

となり、関係各機関との幅広い連携、共同体制の構築は、民生委員であるからこそ可能であると言える。

質問 児童委員に期待される役割が広まっていると考えますが如何ですか。

答弁 国から、生徒指導、家庭教育支援の推進など様々な児童の課題に取り組むため、学校と児童委員の連携・協働の推進についての通知が出されているので、児童委員への期待は広がってきている。

質問 「飯塚市地域学校協働活動推進員設置要綱」が令和2年2月に定められています。この推進員の役割はどのようなものですか。

答弁 平成29年3月の社会教育法改正により、教育委員会による地域住民等と学校との連携協力体制の整備や、地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定の整備が行われた。法律に位置付けられて、地域と学校との協働活動の推進に関わることが出来るようになった。

質問 本市では、「地域学校協働活動推進員」は、委嘱されていますか。

答弁 本市では、委嘱はまだ行っていない。

質問 なぜ、委嘱を行っていないのですか。

答弁 どのような業務を担うのか検討を進めている。今後、担当する業務が明確になった時点で、適した人材の発掘と選任を進める。

質問 平成27年12月21日の中央教育審議会答申の「今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方～目指すべきイメージ～」では、地域学校協働本部が設置するように描かれています。文部科学省の「次世代の学校・地域」創生プランの中教審3答申の実現に向けてへの中で、地域学校協働本部の設置が描かれています。飯塚市では、すでにこの本部は設置されているのですか。

答弁 地域学校協働活動を推進する体制のことを示す概念的なもので、法律上設置の規定は無い。実施の拠点となる12地区の交流センターが、地域学校協働本部の役割を果たしていると県も認めている。活動は各小学校区での放課後子ども教室の実施ということになる。

質問 法律では、義務教育諸学校等となっていますが、中学校は含まないのですか。

平成29年3月の社会教育法の改正については、教育委員会の議題として取上げた経過はありますか。

市は明確な形で地域学校協働本部を設置して、市民にその活動を周知して地域で子どもを育てていくという啓発をすべきではないですか。

答弁 中学校も義務教育である。

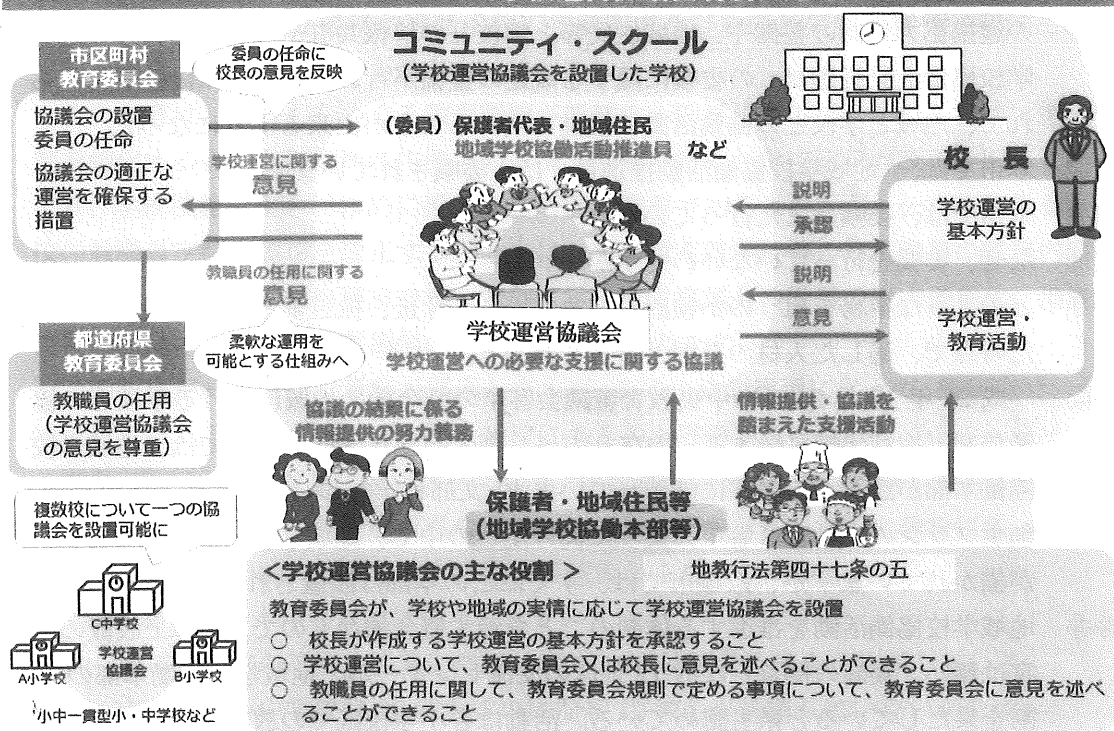
法改正の内容について教育委員会で議題として取上げたことは無い。

それぞれの地域に本部を設置し、市のホームページ等の活用を行い多くの地域住民の理解と関心を喚起し、気軽に参加できる体制づくりを検討していきたい。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく事が出来ます。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



法律の改正

平成27年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成29年4月1日より施行されました。

義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律 [PDF形式:20MB]

## 飯塚市議会議員の定数 24 名を再び 28 名に戻すことを求める請願が審査されています。

飯塚市議会の議員の定数は、現行 28 名ですが、令和元年 6 月定例市議会で、次回（令和 5 年 4 月）に行われる市議会議員選挙から定数を 4 名減らして 24 名とすることが賛成多数で可決されました。

この議員定数 24 名を再び 4 名増やして次回の市議会議員選挙では 28 名にすることを求める請願が、令和 3 年 9 月定例市議会に提出されました。

この請願については、議会運営委員会に付託され、令和 3 年 9 月 15 日開催の議会運営委員会で審査が始まりました。

委員会での紹介議員の金子議員からの請願の趣旨説明は、「令和元年 6 月定例市議会での議案提出理由は議員を 4 名削減する事による財政削減の点からの提案であったが、市民の声を反映するために、市議会議員の定数を現状の 28 名に戻して下さい。」と、ありました。

議会運営委員会は、令和 3 年 10 月 25 日にも開催され、定数の問題について審査が行われましたが、慎重に審査を行うとして継続審査となりました。また、次回委員会が開催されるまで、委員に市民意見の聴取等を行う様に委員長からお願いがありました。

（審議の内容は、令和元年 6 月定例市議会に提案した、議員提出議案「飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」の本会議での審議内容と大きくは変わらない様に見えます。）

（飯塚市の人口は 2015 年の国政調査では 12 万 9,146 人でしたが、その際の 2025 年の市の人口推計値は、12 万 1,922 人と予想されていました。人口 5 千人に 1 名の議員を選出するとすれば約 24 名になります。尚、直近の人口推計値は 2025 年 12 万 3,229 人・2030 年 11 万 7,996 人となっています。）

市議会議員 28 名からを 4 人削減する事によって年間約 3,900 万円の財源削減効果になりますので、市の財政改革を市議会から取組む考えで提案し、賛成多数で可決された市議会議員定数 24 名ですが、今後の審査経過に注目していきたいと思っています。

## 経済建設委員会「竹林対策について」事務調査

令和 3 年 12 月 14 日開催の経済建設委員会で、「竹林対策について」事務調査を行いました。

ここ数年、竹林の荒廃について市民の方々から意見を頂く機会が増えてきています。そこで、飯塚市の竹林対策について、市に対して所管事務調査を行いました。

飯塚市の竹林の面積は、平成 28 年の県の森林簿では、756.12ha.となっています。（内

訳は、市有林約 33.90ha. その他公有林約 2.00ha. 私有林約 720.22ha.)

市有林は、令和 2 年度から森林環境譲与税を活用して整備が進められています。

林野庁によると、真竹の場合、管理されている竹林では 1ha. 当たり約 6,000 本程度で維持がされていますが、管理放棄された竹林では 1ha. 当たり約 10,000 本から 20,000 本程度の数となり。孟宗竹の場合は、管理されている竹林では 1ha. 当たり約 4,000 本から 5,000 本で維持されていますが、管理放棄された竹林では 1ha. 当たり約 10,000 本から 12,000 本程度の数になるとのことです。

竹林の整備状況は、市有地では令和 2 年度約 0.34ha. ・令和 3 年度約 0.40ha. で、民有地では令和 2 年度約 37.62ha. ・令和 3 年度約 22.49ha. の整備を行うとのことでした。

現状の整備の進捗状況からは、年間 30ha. の整備を続ければ、市の全竹林の整備には約 25 年間必要となりますが、その間、竹の成長が早いことを考えれば一度整備した竹林がまた荒廃することが考えられますので、竹の有効活用について考えていく必要があります。

市としては、「今後、森林整備基金を有効活用しながら、調査・研究を行い、効率的な竹林整備へと繋げていきたい。」との考えを示しました。

## 連合福岡主催「地域活性化フォーラム」参加

連合福岡・連合福岡遠賀川地域協議会主催の「地域活性化フォーラム」が、令和 3 年 12 月 4 日（土）宮若市の宮田文化センターで開催されました。

フォーラムでは、「公契約条例と地域活性化について」の講演があり、その後、「地域活性化に向けた課題と解決策」のテーマでパネルディスカッションが行われましたが、このパネラーの 1 人として参加致しました。

現在、飯塚市が取組んでいます「飯塚市都市計画マスタープランの改定」の住民説明会資料を参考に、今後の飯塚市の街づくりへの課題と、問題解決への取組みについて説明を行いました。

各パネラーからは、「地域の活性化を考える場合、地域の人口が減少することにより税収の減少が考えられ、これまでの行政による住民サービス維持が難しくなる。」

「人口減少対策のための定住政策は、魅力ある街づくり、暮らしやすい街づくりが必要になって来るが、その為には、働く場所があること、安心して子育てが出来る環境があること、子どもからお年寄りまでが一緒に暮らせる環境があること等が必要と考えられる。」との意見が出されていました。

今後は、地域で働く、地域で暮らす住民が各自で、問題意識をもって課題解決のため取組んでいく事が地域の活性化に繋がることを再確認するフォーラムとなりました。